

第 6 章

計画の推進

1. 各主体の役割と連携

「第3次健康しもつけ21プラン」では、地域全体で市民の健康づくりに取り組んでいくことができるよう、市民、地域組織団体、行政に分け、健康づくりに関する取り組みについてまとめています。

市民が主体的に健康づくりに取り組み、その行動を継続させていくためには、市民、地域組織団体、行政、それぞれの主体が役割を果たしながら、お互いに連携していくことが重要になります。

(1) 市民の役割

市民一人ひとりが、健康づくりの重要性を自覚し、生活習慣の改善のための行動を実践していく必要があります。また、家庭での取り組みとともに、周囲の大人が協力して子どもの健康的な生活習慣を確立し、生活習慣病予防につなげます。

地域のつながりは、健康の維持・増進につながると言われており、自分の住んでいる地域への関心を深め、地域活動への参加や健康づくり活動に参加します。

(2) 地域組織団体の役割

地域における健康づくりの担い手である健康づくり推進員や食生活改善推進員は、身近な地域で健康情報の提供を行ったり、市民が健康づくり事業や交流事業に参加するための支援を図ります。

自治会では、誰もができる運動やレクリエーション活動を実施したり、誘い合って健康づくりに取り組む体制を整備します。

学校教育機関は、児童・生徒が発達段階に応じて健康づくりに関する知識を習得し、将来にわたる心身の健康の維持・増進を促します。

(3) 行政の役割

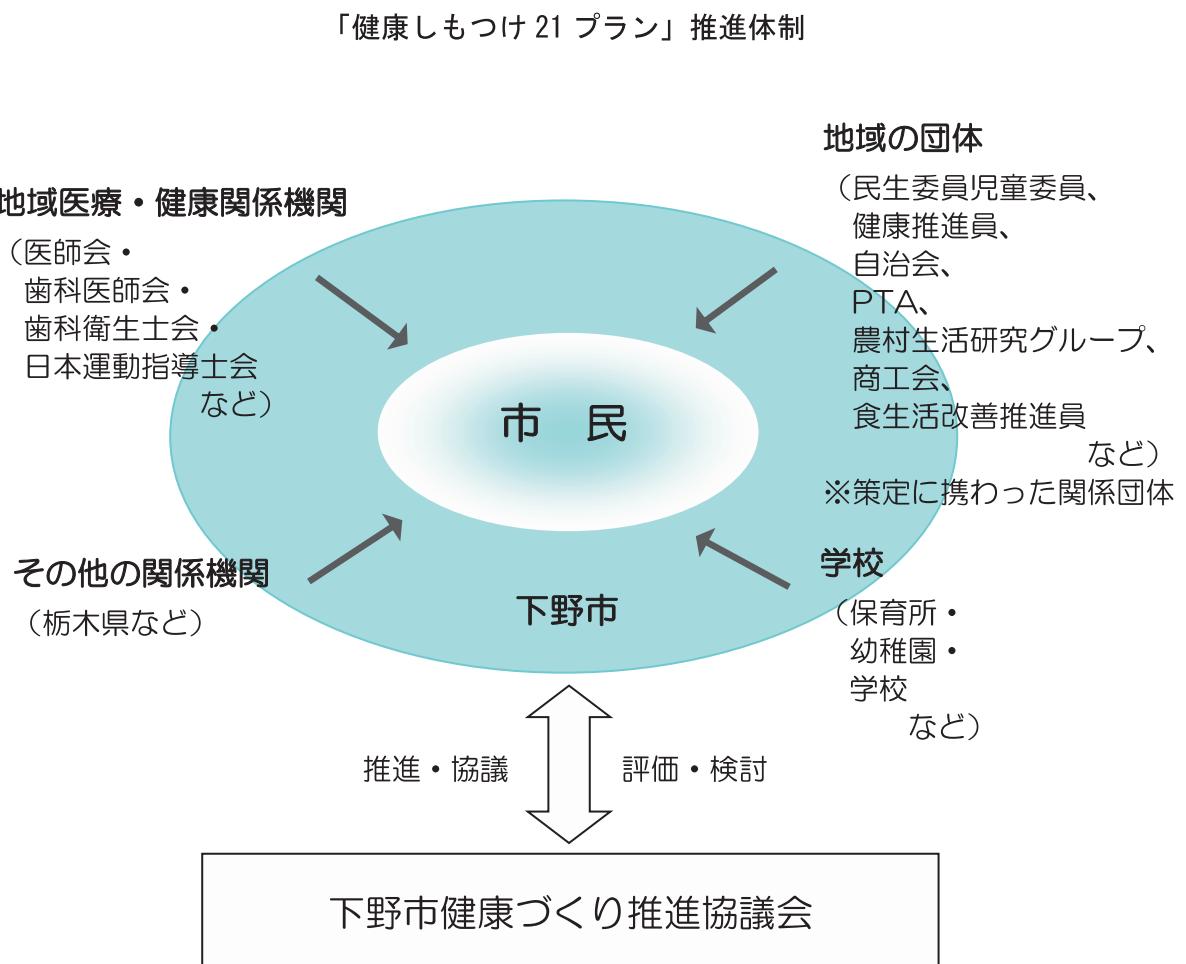
健康づくりに関する的確かつタイムリーな情報を提供し、市民の健康意識の向上を図り、普及啓発活動を推進するとともに、保健師や管理栄養士が地域に出向き、健康づくりを支援します。

市民、地域組織団体、行政がそれぞれの役割を全うできるよう、連携の強化、取り組みの支援を行います。

2. 計画の推進体制

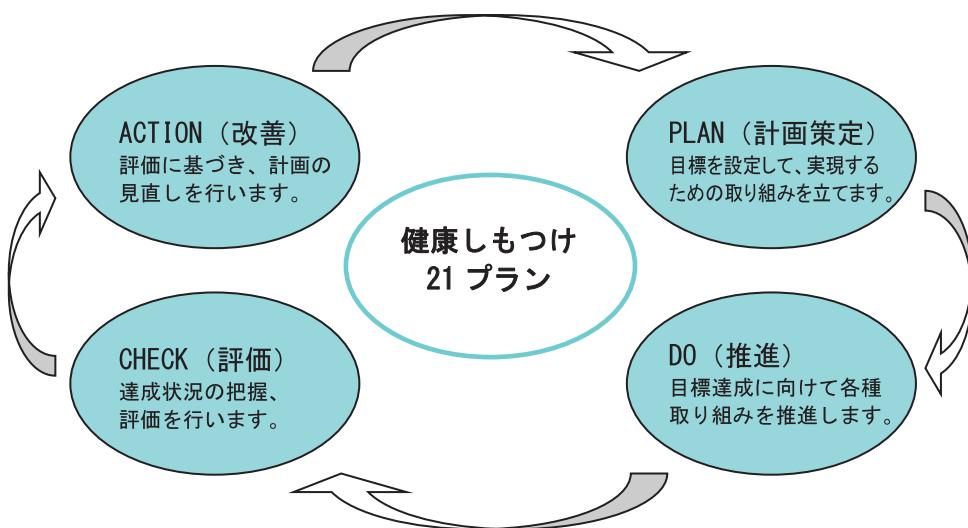
本計画を推進するにあたり、市民を取り巻く健康関係機関や地域の各団体、関係各課との連携のもと、事業実績の把握・分析、事業の推進方策について検討を行います。

さらに、市民、健康関係機関、地域の各団体等で構成される「下野市健康づくり推進協議会」において、本計画の評価や進行管理等を行っていきます。



3. 計画の進行管理

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるよう管理するとともに、取り組みの進捗状況評価表を基に計画の進捗状況について把握し、実施状況及び成果を点検・評価していく必要があります。このため、下記のとおり進行管理を行い、計画的に事業を推進していきます。



（1）評価回数

効果的なお効率的に取り組みを推進するために、P D C A サイクルを活用し、「健康づくり推進協議会」に進行管理の機能を位置付け、毎年度 1 回、前年度の点検・評価を行います。

（2）内容

取り組みの進捗状況・評価表を基に事業内容、実績などを確認し、評価を行います。

（3）評価基準

取り組みの進捗状況・評価表を基に事業内容、実績などを確認し、評価を行います。

進捗状況	評価基準
a	当該年度実施計画の 80%以上の実績がある場合
b	当該年度実施計画の 50%の実績がある場合
c	当該年度実施計画の実績は少ないが実施した場合
d	実績なし

(4) 評価基準

計画最終年度である平成 34 年度には、設定した目標の達成状況と計画全体の成果を確認し、次期計画策定の参考とします。

(5) 計画の見直し

本計画の期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 か年ですが、国や栃木県の行政施策の動向等、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

参考

『取り組みの進捗状況評価表』(抜粋)

榮養・食生活【領域】

星導・星起き・朝ごはんで規則正しい食生活の普及【取り組みの方針】

【目標】朝食の欠食率の改善

